

第8期札幌市図書館協議会

第9回会議

議 事 録

日 時：2021年7月2日（金）午後2時開会

場 所：中央図書館 3階 講堂

1. 開 会

●事務局（中澤運営企画課長） 定刻となりましたので、ただいまから第8期札幌市図書館協議会第9回会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

事務局を担当する中央図書館運営企画課長の中澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の出席は10名でございます。欠席する旨のご連絡をいただいているのは、木村委員、齊藤委員、牧内委員、村田委員でございます。

出席者数は、札幌市図書館条例施行規則第27条第2項に規定するとおり、委員の過半数となっておりますので、会議は成立しております。

まず、議事に先立ちまして、本日の資料について確認させていただきます。

既にお送りしている資料としましては、資料1の仮称）札幌市読書活動推進・図書館振興計画素案（未定稿）というA4判の45ページ物、資料2の同計画に記載する取組項目というA3判の7ページ物、資料3の第8回協議会（書面開催）での主なご意見と案修正等の考え方というA4判の5ページ物、また、机上に資料3の追記版と前回の書面開催時の資料の取組項目一覧、そして、差し替え用として素案の39ページから42ページと取組項目一覧の5ページから7ページ、いずれも2枚物を置かせていただいております。

不足している資料がございましたらお知らせください。

また、議事録作成のため、録音の必要がありますので、お手数ですが、ご発言の際には、マスクをしたまま、マイクをご使用いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、中央図書館長の矢萩よりご挨拶を申し上げます。

●矢萩中央図書館長 中央図書館長の矢萩でございます。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

図書館は、ご覧いただきましたとおり、ただいま休館中となっております。

先日、国立国会図書館主催の国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会がリモートで開催されました。その中で、新型コロナウイルス感染症への対応をテーマに情報交換を行ったところでございまして、コロナ禍で休館せざるを得ないときの図書館サービスをどう継続させるか、そういったことが共通の悩みとして話し合われました。

多く聞かれましたのは、新たに電子図書館を開設する、あるいは、開設を検討しているということ、また、オンライン講演会やオンラインイベント、読み聞かせ動画の配信、また、SNSによる情報発信など、インターネットを活用した取組を行うというところが多くございました。

札幌市におきましても、休館中、電子図書館の利用の呼びかけや読み聞かせ動画の配信、メールや電話によるレファレンス対応、さらには、図書貸出券の郵送発行など、来館せずに提供できるサービスを充実させることに努めてきました。

現在、7月11日でまん延防止等重点措置は終了する見込みになっておりますが、デルタ株やオリンピックの開催などがありますので、全く安心できる状況とはなっておりません。今後もほかの自治体の図書館の動きや取組などを参考にしながら、いかに市民に対して図書館サービスを継続して提供できるかを検討し、努めてまいりたいと考えております。

前置きが長くなりましたが、今日の会議では、前回までに引き続きまして、新計画の素案についてご審議いただきたいと思います。前回の書面会議でもたくさんのご意見を頂戴したところでございます。素案に係る審議もこれで6回目となりますが、皆様のお力添えをいただきまして、ようやく形になってきたものと考えております。

この先の予定ですが、今年度の後半には教育委員会会議への報告、議会審議、そして、パブリックコメントなどを経まして、今年度末には計画の策定、公開という段取りで進めさせていただきたいと考えておりますので、引き続きご審議のほどをどうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（中澤運営企画課長） 本日の会議は2時間を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移ります。

下田会長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

●下田会長 それでは、会議を進めてまいりたいと思います。

本日の議題は、ア（仮称）札幌市読書活動推進・図書館振興計画 計画素案について⑥となっております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局（南企画担当係長） 前回の図書館協議会は、新型コロナウイルス感染拡大により、札幌市が国の緊急事態宣言の対象地域に指定されたことを受け、書面開催とさせていただきました。そのため、素案等に対するご意見は書面やメールにてお寄せいただくこととなり、皆様にはお手間をおかけすることになったことをおわびいたします。

本日は、頂戴した意見を反映させた計画の素案とその計画事業一覧をご覧いただき、ご意見等がございましたら改めてご指摘をいただきたいと思います。ご議論のほどをよろしくお願いいたします。

なお、ご案内のとおり、現在、緊急事態宣言は解除されましたが、引き続きまん延防止等重点措置の期間中であり、お集まりいただくことについて、委員の皆様におかれましてもご意見等があらうかと思いましたが、改めて確認させていただいた結果、ご都合が許す方はお越しいただけるということでしたので、これまで以上に感染対策を強化し、この会議を開催させていただきました。

私どもとしましても、ここまでに多くのご意見を頂戴し、案の検討もある程度進んできたと考えておりますが、他方、これまでも新型コロナウイルス感染症の影響があったこと

から計画策定に向けたスケジュールの余裕が相当なくなってきております。今後のスケジュールに鑑み、また、先々の感染症の影響も見通せない中であり、このタイミングでお集まりいただき、ご議論をいただく場面が必要と判断し、会議を開催させていただいた次第ですので、ご理解をいただけますよう重ねてお願いいたします。

それでは、お配りしております資料についてご説明させていただきます。

本日、右上に差し替え版と記載された取組項目一覧の2枚物、それに対応した素案のページ、資料3の追記版と書かれているもの、前回協議会の取組項目一覧、右上に2021.5.27と記載されたものをご参考までに机上配付しております。

差し替えの取組項目一覧については、6ページの取組の方向性の(2)と(3)の記載が逆になっており、また、7ページの取組項目ナンバー68のところに別の事業が記載されておりました。大変お手数ではございますが、素案の対象ページと合わせて、差し替えをお願いいたします。

資料3の追記版についてですが、もともと、資料3は委員から頂戴したご意見を到着順に並べたものであることから、掲載順とは異なり、順不同となっていることについてはご容赦願います。

こちらは、資料発送後、本日欠席の委員より頂戴したご意見を追記したものとなっております。こちらの内容について、資料1と資料2をご覧いただきながら、修正等をした箇所について順にご説明させていただきます。

まず、資料1の1ページの全体像の図表についてです。

これまでは第1章から第7章までの流れを大きく表したものでしたが、今回は、第5章と第6章をまとめたものにすべきではないかのご意見に沿い、第5章の計画の方向性と基本理念、第6章の具体的な施策に重きを置いた図表に改めております。

続いて、2ページの第1章の導入部分についてです。

こちらは、事務局修正となりますが、これまでの3の現計画の関係を加筆の上、1 計画の策定といたしました。それに伴い、1を2に、2を3に順送りしております。

続いて、第2章の考慮すべき環境変化の6ページの(4)のその他の社会環境の変化のうち、新型コロナウイルス感染症と新しい生活様式について、札幌市の図書館の言及は不要ではないかのご指摘により、図書館一般についての表記に改めております。

続いて、14ページの2の札幌市の動向の(1)の近年の札幌市のまちづくり計画についての中ほどですが、「一方で、持続可能なまちづくりのため、選択と集中により限りある行政資源の有効活用を図る必要があります」という箇所についてご指摘がございました。

今回は修正が間に合いませんでしたが、まちづくり戦略ビジョンとの整合性を図るため、「行政資源」は「経営資源」へと表記を改めたいと考えております。

続いて、18ページ、19ページの第4章の図書館ビジョンと子ども読書プランにおける成果と課題についてですが、電子図書館やえほん図書館の開設、ＩＣタグ導入などの実施時期を明記すべきとのご指摘を受け、追記しております。

また、１９ページの（３）の成果と課題を受けた今後の方向性の２０ページの課題や目指したい姿などの表の一番上の段で量的拡充、質的向上に触れているが、その今後の方向性での選択と集中には矛盾があるので、説明が必要ではないかとのこと指摘がございました。

こちらは、選択と集中は、全体がおおむね一定のレベルの達しているものを前提と考え、その上でなお拡充すべきものを選択して集中させるものであると考えております。

これらを踏まえまして、１９ページ下段の成果と課題を受けた今後の方向性と２０ページの中ほどの表内の目指したい姿の表現を改めております。

続いて、２８ページ以降の第６章についてです。

ここからは、資料２と机上配付しております前回資料の取組項目一覧を比較しながらご覧ください。

主な修正点ですが、修正前の取組項目一覧の２ページの方策⑨の図書館の意義の周知・浸透を基本方針４の持続可能な図書館サービスを見据えた図書館運営へ移してはいかかかとのこと意見がございました。事務局案では、市民の活用のための広報という観点で基本方針１の市民の読書環境の充実と情報活用の支援に配置しておりましたが、おっしゃるとおり、図書館の意義でもございますので、ご指摘を踏まえて、修正後、７ページの基本方針４の取組の方向性（１）の将来にわたって持続可能な図書館となるための取組を進めるに方策⑨の図書館の意義の周知・浸透を移動させております。

続いて、修正前の取組項目一覧の５ページの項目ナンバー４４の絵本とふれあう機会の充実は、方策⑩には適切だが、方策⑫の再掲には違和感があるとのこと指摘についてです。

こちらは、ご指摘どおり、方策⑫の修正後の⑪から削除しております。

さらに、方策が多く、取組項目は再掲が多いことから、大事なことが印象に残らないため、修正前の取組項目一覧の３ページの基本方針２の方策⑫の子どもが身近な地域で読書に親しむ環境の充実と６ページの方策⑬の子どもが読書に親しむ環境づくりの検討については統合させ、その方策⑬の取組項目ナンバー５６の札幌市の児童生徒の実態に関する基礎調査を３ページの方策⑬の学校図書館の読書環境の充実へ移動させてはいかかかとのこと意見について、方策⑫と⑬は方向性が似通っていることから、今回、修正後、３ページの方策⑪として統合しております。

それにより、修正前のナンバー５６の児童生徒の実態に関する基礎調査を方策⑪に繰り入れ、取組項目ナンバー２４としております。

続いて、基本方針３に市民に行政情報を届ける役割を追加していただきたいとのこと意見についてですが、これまでの取組も踏まえまして、修正後、６ページの基本方針３の（３）の身近な地域の学びの場としての機能を強化するに取組項目ナンバー６５の行政情報の活用等に関する検討として追加いたしました。

続いて、修正前の取組項目一覧の８ページの基本方針４の方策⑳の図書館サービスに関する市民の協働の検討に協働や市民参加があるが、取組項目には反映されていないので、地域住民が自ら企画する講座などを取り入れてはいかかかかとのこと意見がございました。

地域住民の自主企画講座などは協働や市民参加の観点よりよい取組であると考えますが、現状では地域住民からは行政からの依頼疲れの感情があるとお聞きしているところでもございます。そのため、まずは、そもそも、そのニーズがあるかといった調査等から始めるべきではないかと考え、修正後の7ページにナンバー68の地域住民の施設活用に関するニーズの調査を追加しております。

なお、計画上では調査と記載しておりますが、調査結果によってはその次の段階へ進めたいと考えているところです。

続いて、修正前の取組項目一覧の8ページの方策31の将来も継続できる図書館サービスの取組項目ナンバー68の資料の取扱いマナーの啓発について、こちらは新規取り組みでなくともよいのではないかとのご意見がございました。

こちらは、おっしゃるとおり、表題とするにはやや些細な事柄と感じられるかもしれませんが、返却期限の浸透や債権管理の適正化など、図書館にとっては必要性の高いものとなっておりますので、項目名をより具体的にし、修正後、7ページの取組項目ナンバー69の適切な資料取扱いに関する啓発及び取組と変更させていただきました。

最後に、資料1にお戻りいただいて、44ページの第7章の計画の推進のためにをご覧ください。

こちらの成果指標については修正ではございませんが、複数のご質問を頂戴しておりますので、改めてご説明させていただきます。

成果指標の対象の中学校2年生の78%という目標値の設定について、小学生や高校生に比べて現状から比較すると高いように思えるが、なぜかというご質問についてです。

こちらは、第3次子どもの読書プランに3年生においても、小学生、中学生とも78%に設定しておりました。さらに、市の教育振興基本計画でも同じ成果指標を使用しており、こちらでは高校生は75%に設定しているところです。

最新の数値で小学生が78.5%と目標値を達成したことから、本計画では上の数値を目指すために79%といたしました。また、中学生、高校生は目標値が達成されていないことから、数値を78%、75%と維持したところです。

現状との兼ね合いはございますが、教育振興基本計画との関係から低く設定できないことについてご理解ください。

また、同じく、成果指標の対象の小学校5年生、中学校2年生について、小学校6年生、中学校3年生に変更できないかのご意見についてです。小学校6年生と中学校3年生のデータは国で実施している全国学力・学習状況調査の数値でしたが、近年、調査の項目から読書が削除されるなどで中断した経緯があったことから、今後も継続的に数値を比較できる札幌市の児童生徒の実態に関する基礎調査に変更しております。そのデータが小学校5年生、中学校2年生、高校2年生となっていることから、こちらのデータとさせていただきたいと考えております。

以上、主な修正点についてご説明させていただきましたが、そのほか、文章の修文等に

についてのご指摘の箇所は内容を踏まえて直すべきと考えた箇所について修正させていただいております。

本日は、図書館として重点的に取り組む項目や成果指標等についてご意見やご指摘を頂戴したいと考えておりますので、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

●下田会長 だいまの事務局からの説明に対してご意見やご質問がございましたらお願いします。

●高倉委員 ご発言がないようですので、口火を切らせていただきます。

資料を追うのに一生懸命で、聞き漏らしたのかもしれませんが、資料1の36ページのナンバー17は重点に上げるべきできないかということが出ていたように思うのです。これについてはどうしたものでしょうか。

●下田会長 これについてご意見はございませんか。

●高倉委員 続けてよろしいですか。

今回、項目がたくさんある中で重点というものをつけたのはいいのではないかと思います。そこを見ますと子どものことだけ重点がないのです。1項目ずつ重点にするのか、それとも、数多くの中でこれは取り上げて、これは取り上げないということもあると思うのですが、子どものことだけ重点がないのはどうかと思うのですね。

私も迷っておりますが、ご意見があれば伺いたいと思います。

●下田会長 この項目だけ重点がないことについて事務局からご説明はありますか。

●事務局（砂村調整担当課長） 今、高倉委員におっしゃっていただいたことですが、資料3の案修正等の考え方というA4判にあり、項目ナンバー30の基本方針2に重点がないようだが、重点項目としてナンバー17を上げるべきと考えるというご意見を頂戴しております。

重点については、今、高倉委員からお話があったように、それぞれの基本方針の一つを割り振らせていただきましたという説明を前々回にさせていただきました。しかし、基本方針一つ一つにという割り振り方はいかがかという話があり、方向性を考えた上で、三つの観点から一つ一つ振るということで前は3か所にしました。それが現状です。

方向性はいろいろとあろうかと思いますが、お子さんのことについてないのはいかがかというご意見を頂戴しましたので、そこをご議論していただければと思います。重点が四つもあるのは多いのではないかというお考えがあるかもしれません。逆に、子どもの計画は独立して1本あり、今回統合しましたので、やはり必要ではないかというお考えもあるかもしれません。もしそうであれば、改めて重点として置き直すこともあろうかと思います。

●下田会長 まず、重点をつけているものとつけていないものはどのようにして選ばれたのかが気になりますね。ついていないことについては私たちから意見をということですので、ご意見をいただきたいとは思いますが、進めるのが難しいですね。

●吉岡副会長 重点を子どものことにつけるつけないも含め、そもそも、取組項目一覧に

たくさんの項目がありますが、委員から、修正等の考え方にありましたでしょうか、図書館でやるべきもののほかに、特に子どもの様々な取組項目については、学校教育部や子育て支援部のものが混在していますよね。子どもの読書プランの流れから、図書館だけではなく、市全体でという位置づけでやってきたからです。

今回は図書館の計画として一本化するということが、子どもの読書環境のことについては様々な所管があり、それが混在しているのはいかなものかという指摘があったわけですね。

また、図書館が所管としてやるべきものがこの取組項目の内容の先に来て、その後に子育て支援部や生涯学習部や学校教育部が所管としてやっていくものにこんなふうに支援・協力するという書き方のほうが図書館の計画としてはいいのではないかとのご指摘もあったわけですが、それを考えないと重点項目の話がしづらいただろうなと思いました。

●豊田委員 それに賛成です。

以前から引きずっている問題かと思いますが、どこが取り組むのかの主語が分かりにくいという指摘があったわけですね。しかし、今回、A3判の資料ではどこが所管かという欄を設けていただいたことにより、どこが所管なのかが分かり、一歩前進かと思います。

とはいえ、A3判の資料では所管は分かりますが、A4判の図書館振興計画では所管が分からないのです。例えば、33ページから子どもの読書環境について始まるわけですが、ここを読みましても図書館が何をするのかが分からないといえますか、項目ばかりがいっぱいあるだけなのです。これら全部を図書館でやるのかと思って読みましたが、A3判の資料を見ると、これは子ども育成部なのだ、これは生涯学習部なのだ、これは学校教育部なのだと分かるわけです。そこで、この項目は図書館がやるものではないのかとなり、非常に分かりにくくなっているのです。

そこで、一つ提案です。

A3判の資料は、あらゆるものをリストアップするというので、このままでいいと思うのですが、こちらの図書館振興計画の本文では、図書館が何をやるのかに集中して書いてはどうでしょうか。

例えば、学校図書館の充実に関していえば、主に学校教育部が行うことなので、ここは学校図書館の読書を充実しますではなく、中央図書館として、学校教育部が行う学校図書館充実を支援しますという書き方にすべきだと思うのです。

細かい項目をリストアップしていますけれども、図書館がやることに集中させれば、いっぱい項目があって、非常にぼやけていて、図書館は一体何をやるのかが分かりにくくなっているものがスリム化され、図書館のやることがフォーカスされ、分かりやすくなるかなと思います。

もう一つ、高倉委員の重点項目についてです。

私は、重点項目と第7章で述べる成果指標はリンクさせるべきだと思っています。成果指標について私はあまり賛成できないのですが、読書が好きな子どもの割合を置くのであ

れば重点項目にすべきですし、逆に、ほかの分野で重点項目として取り組んでいるものがあれば成果指標に入れなければいけないと思うのです。

すごく正直なことを言うと、読書が好きな子どもの割合はあまりにも要素が多過ぎて、それが増えた減ったということで図書館の成果を測るのはどうかと思っているのですね。子どもの読書環境が複雑な要素によって成り立っていることにより図書館の重点項目から外しますというのであればそれでもいいと思っていますが、そうだとすれば成果指標からも外すというふうに連携させないといけないと思うのです。そこをちゃんと連携させていないから重点として取り組むことと成果指標が全然合っていないなという印象を受けています。

●下田会長 少しずつ糸口が見えてきているような気がしますが、ほかの委員から何かご意見はございませんか。

今の豊田委員のご意見と高倉委員のご意見を併せて考えますと、子どもの読書に係る分だけ重点がないわけですが、図書館として、どれが重点かを考えてほしいというスタンスであれば、そういう方向で考えればいいのです。一方で、子どもの読書環境の充実に関しては他の所管するものがたくさん挙げられていまして、図書館が何をするかをどうやって明確にするのかも出てきていると思います。

そこについてほかの方からご意見があれば出していただければと思います。

●吉岡副会長 子どものもの以外の取組項目一覧は中央図書館が所管のものなので、子どものことだけだと思うのですが、今お話があったとおり、図書館が所管としてやっていくものを浮き上がらせるようにしたほうがいいだろうと思います。そして、ほかが所管のものは図書館としてこういうふうに支援する、協力する、協働するという書きぶりにすればいいのかなと思います。

これは、取組項目一覧の上の段に中央図書館がやるものを置いたほうがいいかもしれませんね。まだよく見ていないので、もしかしたらこのままでいいのかもしれないですが、それよりA4判の未定稿のほうの書き方です。例えば、33ページの話が出ましたが、子ども育成部、生涯学習部、学校教育部のものだけで、図書館がないのですよね。それにしても、この三つの取組の環境充実には図書館としては努めますという感じなのではないでしょうか。

そうなりますと、書き方の軽重のつけ方が変わってくると思います。これは今さらかもしれませんが、そこは考え、書き直したほうがいいのではないかと思います。

●事務局（砂村調整担当課長） 今、図書館の計画というお話が繰り返しありました。これはこれまでもご説明したかと思うのですが、改めてご説明します。

先ほどの追記版のA3判の資料についてです。

最初に吉岡副会長がおっしゃったことですが、資料3の2ページの9がまさにそれだと思います。

今、図書館としてこの計画を策定、検討しておりますが、計画自体は札幌市教育委員会なりの名称で出すものになりまして、図書館がこうする、図書館が支援するだけではこの

計画として十分とは言えないと考えております。したがって、こうしたほうがいいのではないかというご意見は参考にさせていただきますが、全部を書き換えることにはならないかと思っております。

●下田会長 その点に関してご意見はありませんか。

●郷原委員 子どもの読書のことに限っては、今までのさっぽろっこ読書プランの計画を踏襲しているわけですね。しかし、成果があまりなかったのも、課題を踏襲するというのが書いてあったかと思えます。ですから、新しい取組があまりないのです。

でも、図書館ではなく、学校教育部や生涯学習部などで新しい取組を考えてほしいと思っていました。子どもは学校で過ごすことが多いわけですから、ぜひそれをお願いしたいと思えます。

●下田会長 今の図書館からのご説明に関しては共通理解としてよろしいですか。

おっしゃっていたのは、これは図書館だけの事業ではないということでしたが、全体の事業の中で図書館がどういう役割となるのか、それが主体的なことではなくても、例えば支援など、そういう表現をしたとしても問題がないように私は思うのです。

●吉岡副会長 今、砂村課長からご説明があったことについてです。

もともとの話で申し訳ないのですが、これは教育委員会名で出すもので、中央図書館として出すものではないということですね。ですから、表紙に「札幌市教育委員会中央図書館」と書かれておりますが、最後には「中央図書館」を取って出すということですか。

●事務局（砂村調整担当課長） そうなります。

●吉岡副会長 ということは、この計画は図書館協議会で協議していますが、学校教育部の計画でもあるということですか。

●事務局（砂村調整担当課長） 所管は私どもですので、教育委員会ということになります。学校教育部としても主体的に関わっていただくことになると思えます。

●豊田委員 もしそうであるならば、教育委員会学校教育部や子ども未来局子育て支援部などの人たちと協議会を持って、これからの札幌市教育委員会の読書推進活動について審議すべきであるのではないのでしょうか。

私たちの図書館協議会で審議しているのは、図書館がこれからやっていくことを明確にするからだという認識でいたのです。それだったら、一からつくり直さなければいけないと思えますよ。

●事務局（砂村調整担当課長） 私どもとしては、図書館として、図書館協議会の皆様にこういったことを考えておりますというご意見を頂戴する場としてこの協議会を設けさせていただいております。

所属も多岐にわたるといいますか、物によっては複数の部局にまたがって業務を行うこともありますので、今のお話も一つの方法として考えられるのかなと思うのですが、図書館としては膨大な数、重たい量がございますので、それについてのお話を頂戴しつつ、いただいたご意見について、庁内でオーソライズするため、関係部局と話しますが、そこで

図書館の有識者の方々からはこういう意見を頂戴していると報告し、市全体としてはどう考えていくかという流れになると考えております。

●下田会長 今までの私たちが議論してきたことの根底に関わることでしたので、共通理解を得るべきだと思います。

この振興計画を出すのは教育委員会であって、中央図書館という名称が入らないということですか。

●事務局（砂村調整担当課長） 教育委員会として出す計画になろうかと思います。

●下田会長 それについては問題ないと思うのですが、そのとき、私たちはどこを議論するのかについて、図書館協議会として扱うべき内容はここまでです、ここですというものがないと共通理解ができなくなると思うのです。

●吉岡副会長 子ども読書プランはいろいろな所管にまたがってきたものですので、それはそうだろうと理解しています。ただ、私たちが議論したことを学校教育部なり生涯学習部なり子育て支援部なりの人に見ていただき、そこで議論し、修正して、この計画が出来上がることになるのでしょうか。

そうではなく、ここで決めたものがベースになり、学校教育部や生涯学習部など、それぞれの所管ではこれをお願いしますねと展開していくものなのではないでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長） 私どもとしてはご説明を差し上げてきたつもりでしたが、それぞれの事業については各所管にどういったことができるかの照会をした上で一覧表をつくっております。したがって、図書館側で勝手に考えてつくっているわけではありません。方向性としてはこういうものを考えたいということで、市内部の所管に照会した上で出てきたものがこれで、それらをくくった場合にこういった方向性が出てくるということの説明文としてまとめているということです。

また、先ほどの件です。

第7期か第8期か、私も記憶が定かではありませんが、この計画は誰が主語として出すものなのかという質問があったかと思います。そのときにお答えしたのですが、札幌市か、あるいは、札幌市教育委員会になると思いますと申し上げているはずで、図書館では出しませんということはそのときにも申し上げていたと思います。

ただ、表紙に図書館と書いてあるのは誤解を招く表現で、大変申し訳ありませんでした。しかし、その点については割と早い段階で質問があり、そのようにご説明したやに承知しております。ですから、この時点でそこを変えることにはなりません。

今、ちらっとお話がありましたが、子どもの計画については全市的な話だということがありますので、札幌市という名前を出しておりますし、図書館ビジョンも前回は札幌市教育委員会として出しております。それらを踏襲し、統合しているものです。どちらの単位になるかはあったとしても札幌市図書館として出すことにはならないということをご理解をいただければと思います。

●郷原委員 聞きたいことがたくさんあるから教育委員会関係の方たちがこちらに来てい

ただきたいといつも思っていたのです。それに、学校教育部や生涯学習部に関係する施策について質問しても、問い合わせます、伝えますというお返事しかいただけませんでしたよね。その辺については今までもすごく疑問に思っていました。どうしてそういう方たちがここにいらっしゃらないのかと思います。

●下田会長 ビジョンを出すときには札幌市教育委員会であったとしても札幌市であったとしても別に問題はないと思うのです。それについては誰も疑問を持っていません。しかし、先ほど皆さんが言っておられたのはそういう意味ではないのです。そこにすれ違いがあるような気がします。

●吉岡副会長 今のご説明で一定程度理解しました。これは札幌市全体のものであり、図書館振興計画でもあるということは随分前の段階からご説明をいただいていたことも分かりました。

それでは、私が最初にどのような扱いがいいかという話をした子どもの読書環境についてです。これは、図書館が取り組むものを中心に示していくということはしなくてもいいということになるのでしょうか。

●下田会長 図書館が関わる部分が全然ないわけではないので、何らかの形で重点として挙げることはできるのかと思いますが、どうでしょうか。

●豊田委員 そうであれば、少なくとも方策のところにどこがやるのかの主語を書いてほしいです。ほかの部署が上げてきて、それを置いていますと。今回、差し替え版では中央図書館でやるのが加わったようで、それはよかったなと思いますが、この間にいただいたものだと、⑪の子どもが身近な地域で読書に親しむ環境の充実にしても、⑫の学校図書館の読書環境の充実にしても、中央図書館では一体何をやるのかが見えてきていなかったのです。これはどこがやるのか、そして、図書館としては何をやるのかが欲しいですね。

基本方針の中に所管を書き始めると煩雑になりますか。結局、全部を載せるしかないということでしょうか。

●下田会長 今の豊田委員のご意見ですが、方策のところにどこが主体なのか、所管なのかを書くことはあるかもしれませんが、内容のところで図書館が何をするかを書くのでもいいのではないかなと思います。その辺りはどうでしょうか。

●吉岡副会長 今の砂村課長のご説明では、図書館だけのものではないので、図書館だけをピックアップするのはおかしい話になるのですか。

●下田会長 こちらは図書館協議会ですから、図書館としてこれが大事だということを書くわけですが、それが最終的にどのように統合されるかは分からなくて、私たちができることはそこまでということだと思います。

●吉岡副会長 議論するのは構わないのですが、ここに載せるのは……。

●下田会長 載せてもいいと思います。

●吉岡副会長 でも、図書館だけのものではなく、市で、教育委員会を出すということであれば、図書館だけのことをとりたてて出すというのはどうなのでしょう。

●下田会長 その辺の理解が難しくなってしまったのですが、例えば、方策の⑩だと図書館が全然出てこないのでしょうか。ないものにはそういうことが書けないかもしれません。そうしたら、そこは書かないかもしれませんが、図書館が関わっているものについては図書館として書けるわけです。ですから、図書館としての内容を具体的に示すということができればいいのかなと思うのですが、どうでしょうか。

いろいろな項目が挙がっていますので、どれがというのが分かりにくいかとは思いますが。豊田委員がおっしゃっていたように、図書館が所管になっているものだけを残し、上げれば、そういう説明になるのかもしれませんが、ここについて何かご意見はありませんか。

●武田委員 私は、子育て支援部に所属していた者ですが、当時は、子ども読書プランを参考にといいますか、それを見ながら、例えば、ナンバー４４の絵本とあれあう機会の充実のさっぽろ親子絵本ふれあい事業を子育て支援部で所管し、行っていました。

ですから、先ほどからお話のある計画ですが、これは行政計画として置いておき、どこが所管でやっているかは具体的な取組一覧に落としているので、このまま進めていったほうがいいのかと思います。ほかの図書館以外の部署にとってみれば、自分たちができることは取り組んでいくのだ、自分たちは何をやっていけばいいのかということの参考にと言ったらおかしいですが、計画にのっとってやるための振興計画なのではないかなと思います。

それから、最初の話ですが、重点項目に子どもに関することがないではないかということについてです。さっぽろっこ読書プランと合体させてつくっている計画であるならば、子どもに関すること重点項目にしたほうがいいのかといえますか、図書館が中心となって関係部局や関係機関の皆さんが連携し、何に重点を置いてやっていくのかは、子どもに関することあつたほうがいいのかと思いました。

●下田会長 ほかにご意見はございませんか。

ここにも重点を上げたほうがよいのではないかというご意見でしたが、図書館がやるものとしてどういうものが考えられるかについてご意見をいただければと思います。

実際に関わっている委員からいろいろなことが出されるかと思います。ちなみに、武田委員から、この中ではこれが重点になるというようなご意見はありませんか。

●武田委員 全部ですね。

●下田会長 優先順位はつけられないということですね。

それでは、郷原委員からご意見はございませんか。

●郷原委員 図書館の重点ですか、それとも、学校教育部としての重点ですか。

●下田会長 内容として重点度が高いと考えられるものと図書館としてどこを重点にすべきという両方です。

●郷原委員 例えば、資料１の２３ページに課題や目指したい姿、今後の方向性とありますが、ここを重点にし、やっていくべきではないかと思います。

●下田会長 その場合、取組項目一覧で言うとどれが該当しますか。

●郷原委員 方策として一つにまとまっているわけではなく、それがばらけているので、どうしたらいいかが私にも分かりません。

●下田会長 今藤委員から何かご意見はありませんか。

●今藤委員 生涯学習部の取組内容については、今までやってきたこととほぼ変わらないものをそのまま載せているので、重点を勝手に決められないのかなと思いますので、中央図書館としてできるものとして、A3判の資料の3ページの下から2番目のナンバー35の「親子で利用したい図書館」の研究を重点にするのがいいのではないかなと思います。

ナンバー34とナンバー35は親子関係のもので、中央図書館が所管しているものに重点を置きたいなと思います。

●下田会長 ほかにご意見はございませんか。

●豊田委員 私としては、地区館、地区館と騒いでいるのですけれども、A3判の資料の中では、本当に細かく分かれており、いろいろなところにばらけているものの、子どものところには、いまいち、地区の充実がないなというのが気になっていました。

例えば、A3判の資料の6ページの学びの拠点のところには、(3)として、身近な地域の学びの場としてということで、地域が挙げられ、重点項目にも挙げてくださっているわけですが、こんな感じで子どものところでもと思うのです。

えほん図書館ではすごくいい取組をいっぱいされていますし、中央図書館でも様々な取組がなされていますが、やはり地区館が弱いというのが私の印象です。ですから、子どもの最後のところに地区での充実みたいなものを挙げてもらい、それを重点にしていだけたらうれしいなというのが個人的な意見です。

そして、そうすると、全体の目標との整合性も取れるのかなと思いました。

●下田会長 今までのご意見と重ね合わせてみますと、3ページの方策の⑭のナンバー34、ナンバー35、あるいは、ナンバー77もそうかもしれませんが、この辺りは地区図書館まで含めたものを考えることができる領域になりますかね。こことつながってくるかもしれないなと思いました。

●吉岡副会長 子どものところは、具体的なものが多いので、どこか一つに地区のことを入れても、そこだけになってしまいそうでもったいないなという気がするのです。どれに当てはめるにしても具体的過ぎるので、別枠といいますか、どうしたらいいのだろうかと思います。

例えば、取組項目一覧の3ページの⑭に入れたとします。でも、これは乳幼児だけではなく、若者も入っているのでしょうか。それであればここでもいいかもしれませんね。ほかのところだと具体的過ぎてそぐわないなと思いました。⑭だったら全ての子どもが対象となっているのでしょうか。ここであれば、私たちの思いが反映されるかと思いますので、賛同いたします。

●下田会長 これに関してほかにございませんか。

●今野委員 今の話のことではないのですが、小学校、中学校についてです。

資料１の６ページに新型コロナウイルス感染症と新しい生活様式についてがあります。しかし、資料や子どもたちの読書のことについてはコロナ前の話だと思うので、コロナ禍で子どもたちがどういうふうに図書に関わっているのかの考察がもっとあっていいのではないかと思います。その中で、小学校や中学校では、子どもたちに１人１台ずつ端末機器が当たりました。それを踏まえ、電子図書のこと、あるいは、学校に行けなくなっている子どもたちも多いので、そういうことを取り入れるなど、コロナのことについてもう少しあってもいいのではないかなと思いました。

●下田会長　そういう情報は大事ですよ。

小・中学校では１人１台端末機器が教室で使える状態だということですね。それは図書館にとっては大きな意味を持つものになるのではないのでしょうか。

ほかに特にご意見がなければ、この協議会としての意見としては、例えばですが、⑭だと図書館としてできることが書けるといいますか、含められていること、地区館を意識することも可能な領域だということが出されまして、それぐらいでしょうか。

高倉委員、ここに関してご意見はありませんか。

●高倉委員　お伺いしたいのですが、教育委員会の名称でこれが出るとしますと、ここで決めたものがこれから先の討議で、文言までとは言わないまでも、重点にしたらどうだというようなことで重点という文字が入り得るのかどうか、そういう可能性はあるのかについてはどうでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長）　今後、案として積み上げていきますので、途中でここなのではないかという話が出る可能性はありますし、そうした場合、札幌市、あるいは、札幌市教育委員会として、そうしたご意見は頂戴しましたが、最終的な判断としてはこれだと変わることはあるかもしれませんが、変わらないかもしれません。

ただ、申し訳ないのですが、まさに高倉委員が口火を切っておっしゃったことで、重点の置き場所については、今日お示しした資料では⑰の幼少期に読書に親しめる環境の充実にというご意見があったことは申し上げておきます。

●下田会長　ほかにございませんか。

●高倉委員　私としては、資料３にここで議論しなければならないと書いてありましたので、それでここで議論しておいたほうがいいと思って口火を切ったということです。

⑰だなんだということまでは考えておりませんでした。

●下田会長　取りあえず、このような意見が出たということで受け取っていただければと思います。

それでは、その先へ進みたいと思います。

最初に豊田委員から意見もありましたが、この計画の最後のまとめといいますか、ここに向かっていく流れに関し、ほかの方々からご意見も聞きたいと思います。第７章については、これまでの計画の最後となるところで、私たちがこれまでなかなか議論ができていないところでして、ここに時間を少し取ります。

どんなご意見でも結構ですので、出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

●吉岡副会長 第7章に関連しますが、44ページの本文の上から3行目に「このため、評価・検証にあたっては、来館者アンケート調査により」とあり、継続して来館者アンケートを丁寧にとっていくということだと思います。しかし、来館者だけだと市民全体の様子をつかめないなので、市民全体へのアンケートを取る必要があると思っております、今後、変えていったほうがよいと考えております。

なおかつ、今回、私たちは、地区図書館に注目し、地域を大事にしたいと考えております。これは私の一つのアイデアですが、例えば、地区図書館がある程度の責任を持ち、地区図書館のエリアの市民に向けてアンケートを取り、その集計も含め、地区図書館が理解を深めていくという取組にすれば生きたものになるのではないかと思います。

全市的にば一っと取ってしまうと、地区の様子があまり浮かび上がってこないと思いますので、そのように考えていくことも検討してはいかがでしょうかと思っております。

●下田会長 ほかにございませんか。

●宮間委員 今、吉岡副会長がおっしゃったことは私も引っかかっておりました。

そもそも、評価、検証について、アンケート調査以外にないのでしょうか。他の図書館で、つまり、本州でもどこでも、いろいろな図書館で同じことをやっていると思うのですが、アンケート以外の評価、検証する方法を取っているところはないのでしょうか。私は、アンケート調査だけでいい悪いと言うと極端ですが、そんなことではないような気がするのです。

先ほど吉岡副会長がおっしゃったように、来館者だけではなくてというのは、それより範囲が広がりますので、結構だと思うのですが、そもそも、アンケート調査以外に評価、検証する手だてがないのかどうか、図書館としてどうお考えになっているのか、お聞きしたいと思います。

●事務局（砂村調整担当課長） コロナの影響で何回かできなかった回がありましたので、皆様方の印象に残っていないものがあるのかなと思いますが、第3回会議で来館者アンケートではないアンケートについてを議題とさせていただく予定で資料としてお配りしておりました。ただ、その回は11月という感染者数が一番燃え上がっているときに会議は開けませんでした。しかし、来館者アンケートではなく、計画を見直すためのアンケートとして、一般の方にも郵送しております。これは、5年に1度となっております。なお、これについて、予算との兼ね合いで、十分かどうかということはあろうかと思います。

また、来館者アンケートについても数として十分かどうかということはあると思いますが、地区館でも取らせていただいております。

最後に、今の宮間委員の何かほかにないかというお話についてです。

これはどこの関係者も悩まれているのかなと思います。その一つがアンケートでして、今は計画をつくっていく上で様々なご意見を頂戴しておりますけれども、その前段でこういった取組を行いましたというご報告も申し上げておりますし、協議会にもご意見を頂戴

しております。ただ、現状としては、それ以上に適切な評価方法があるのかと言われてしましてもなかなか難しいのかなというのが正直なところです。

●下田会長 ほかにありませんか。

●豊田委員 この協議会での主な意見と修正等の考え方という資料の3ページの17についてです。

成果指標に以下を提案しますということで、毎年の新規登録者数で利用者の拡大が図られているかを見たい、十進分類別貸出冊数を出すことで利用の多様化が進んでいるかを見たい、地区別のイベント回数によって地区ごとにどのくらいの広がりがあるかを見たいということを出しております。しかし、いずれも却下されているのですが、その理由が分からないので、ご説明いただけますか。

●事務局（砂村調整担当課長） アウトプットとアウトカムと書いてありますが、行政計画をつくり、何かの指標をとった場合、近年は、アウトプットではなく、アウトカムをできるだけ設定せよとなっております。

これはどういうことかといいますと、例えば、ここで言うと、貸出冊数やイベント開催回数については、やったことの数になるのです。つまり、何かをしたことによってどういったいい影響が出たのかではなく、何かをした回数ですということだと、私どもの言い方ではアウトプットになるということです。

計画をつくり、指標をつくる上では、何かをした成果が別の形でと言ったら変ですが、これはあまり名誉な数ではありませんので、言っているのかどうかは分かりませんが、町内会の加入率を目標値として掲げていますが、町内会に加入していただくのではないのです。到達はできていないのですが、それぞれの区で様々な取組を行った上で町内会に加入していただきましょうという指標として掲げているのです。

ですから、やったことそのものはなるべく目標値として掲げないよということがあり、こういう表現をさせていただいております。

●豊田委員 目標値として掲げてほしいと言っているのではなく、ここでは、進行管理をするために、あるいは、評価するために、検証するために、指標が欲しいと言っているわけですね。指標としても入れないというのはどうしてですか。

●事務局（砂村調整担当課長） 例えば、毎年、それを明らかにして、計画として経過説明をする上で出しておくべきだという意味合いであれば可能とは思いますが。

●豊田委員 毎年の経過といいますか、進行管理の意味でこの指標を入れてほしいと思います。

●下田会長 今のお話について、アウトプットとアウトカムがやはり言葉になっているようですが、アウトプットではなく、アウトカムとおっしゃることについては少しずれているのです。そもそも、アウトプットに注目するのではなく、アウトカムに注目することなら、アウトプットも大事なわけで、これがあって初めてアウトカムがあるわけですね。

例えば、先ほど利用者アンケートとおっしゃっていましたが、アンケート調査が

今の段階では唯一の手段だとしたら、どういうアンケートを取ろうとしているのかということについての工夫です。アウトプットではなく、アウトカムを取り出すことができるようなアンケート調査を考えておられますかという質問が出るのではないかと思いますけれども、どうですか。

●事務局（砂村調整担当課長） 私どもとしては、例えば、満足度はアウトカムかなんと思っております。

●下田会長 満足度と言われましたが、これまで私たちが見てきた図書館の利用者アンケート、それが来館者のアンケートだとして、来館者に対して満足度を聞いている、満足度を答えてもらっているという意味ですよね。要するに、どのぐらいの満足を得られたのかということです。でも、それでは拾い切れていないから問題になっているのではないかと思いますのです。

例えば、アンケート調査について、最近、私たちもよくしますが、いろいろなイベントの中で必ずアンケートを取りますが、もう少し答えやすくするといいますか、回答しやすくするといいますか、そういうふうに都度のイベントでアンケート調査をすれば大分違ってくると思うのです。

くくってしまった数字の中でのアンケート調査ではアウトカムはなかなか見えてこないのではないかなんと思うのですけれども、どうでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長） できる手数はございますが、参考にさせていただきたいと思います。

●下田会長 最近は、そういうものをそれぞれが比較的自由にやることができる環境がだんだんと整っていますよね。ウェブ環境を使ったりもできますので、一々、紙を使わなくても個別に出すことができますので、そういう工夫をするなど、考えていただけたらと思います。

ほかにございませんか。

●豊田委員 資料1の11ページの図7についてです。

数字を丸めず、来館者数については、地区館、中央館、えほん図書館、図書・情報館とちゃんと分けて出してくださいとお願いをし、それが反映されているのはとてもよかったと思います。

ただ、それを見て一つ明らかになったこともあります。この2年間で全部の数字を丸めれば来館者数はどっと増えていますよね。でも、それはえほん図書館と図書・情報館の数が加わっただけで、一番濃い色になっている来館者数（地区図書館）に関しては右肩下がりだということがはっきりしたわけです。

要するに、地区館に関しては、毎年、来館者の数が減っているわけです。そんな中でアンケートを取り、図書館満足度がアップしましたと言っても、図書館にもう来なくなっている人がどんどん増えていて、その人たちがどうして図書館に来なくなってしまったのかという分析がこれではできていないということが問題なのです。

本当に申し訳ないのですけれども、中央図書館自身もその認識が甘いのではないかと思っていて、地区館、地区館と騒いでいて、地区館の状況をもっとしっかりと把握してくださいというお願いをしているわけです。

例えば、10ページの3に札幌市の図書館の状況とあり、こうした2期にわたる取組によって来館者数が従来と比べて大幅に増加しましたという1行で終えているのですが、こういう感じで数字を丸めることで来館者数が大幅に増加しました、アンケートで9割の満足度を得ましたと言われているわけですよ。

もちろん、頑張っていることを評価することもあっていいのですけれども、個別の問題を見ないようにしているのか、それとも、本当に見えていないのか、その辺が分からないのです。

だからこそ、これからちゃんと指標を取って、それも地区館ごとの指標を取って、こういうふうに図書館への来館者がどんどんと減っている状況をどうしたら改善していけるだろうかということを次の図書館ビジョンで考えてほしいですし、だからこそその図書館振興計画なわけでしょう。

来ている人だけのアンケート調査で成果指標をやりたいということに物すごく違和感があるといいますか、それが私たちの持っている危機感で、このままでは本当に札幌の図書館が廃れていってしまうという危機感とそちらが考えている振興計画のずれをととても感じるのです。

●下田会長 ほかにご意見はございませんか。

●高倉委員 今の豊田委員のご発言と関連することについてです。

重点の最初のは電子図書等ということで、これは新しい切り込みだと思うのですが、資料1の40ページと41ページに重点が二つ出てくるのですが、この二つの中に調査・研究という文言が随分と出てくるのです。

ただ、その中身は何なのだ、何をやるのだということまで触れられていないのです。それが何か大変もどかしい感じがするのです。

この種の調査というのは大変難しいですし、費用もかかることなので、そこまでなかなか言及することはできないのかなと思うのですが、調査・研究、調査・研究とただ言っているだけで、具体的な方法、事業なのか、隔靴搔痒の思いがしてならないのです。

●下田会長 実際に、調査・研究という項目を挙げた以上、何かの目標があると考えてよろしいのでしょうか。分からないから研究するということなのでしょう、どちらでしょう。

●事務局（砂村調整担当課長） それぞれに熟度は違うかと思います。

例えば、ここの場所でも議論になりました居場所としての図書館はどうあるべきかについては、お子さんが放課後にやってくることが果たしてできるのか、あるいは、それが妥当なのかということがありますが、このように何かのイメージがつくものもありますし、そのことそのものと言ったらおかしいですが、必要性を含めて考えなければいけないよ

うなものもあろうかとは思っております。

●下田会長 ほかにありませんか。

●今野委員 今の地区館のことについてプラスアルファで言いたいと思います。

実際に地区館に来ている人たちが少なくなっていることについて、立場的に言いづらいたのですが、札幌市学校図書館地域開放協議会としては、学校開放図書館があるので、それで地区図書館のほうに行かず、学校に行っている人もいらっしやると思っています。ですから、そういうことも含めて話をしたほうがいいかと思います。つまり、地区館の来館者数がただ減ってきているということではなく、そういうふうに分散しているのではないかということもあると思うのです。

また、アンケートの取り方もそうです。学校図書館が200近くありますけれども、そこも含めるということがアンケートの取り方の一つとしてあってもいいのではないかなと僕は思います。

●下田会長 ほかに何かございませんか。

●今藤委員 今の今野委員のご発言に関連したことについてです。

去年の3月時点で学校開放図書館は120校と資料に書いているのですがけれども、そうすると、家の近いところに子どもたちも行くと思うので、地区館はどんどん利用者が減ってくるのは仕方がないのかなと思います。また、開放していますと、地域の人ですが、地区館だと順番待ちで二十何番目だったからこちらに来たのよといって学校開放図書館のほうに来てくれるお客さんもやっぱりいます。

ですから、学校開放図書館や地区館も絡めた成果が見られるようになるといいのではないかと思います。

●下田会長 大事な視点だと思います。

ほかにございませんか。

●吉岡副会長 今藤委員が開放図書館のことをおっしゃいましたけれども、かなり以前から開放図書館もしっかりと位置づけるべきだとおっしゃっていましたよね。でも、図書館の話なので、ちょっと脇のほうに置いてみたいなことになっていたかと思います。でも、今日の冒頭の議論で言うところではなかったということが明らかになりましたよね。

ですから、今後は開放図書館のこともしっかり位置づけていただきたいですし、こういった計画を札幌市として、札幌教育委員会としてつくるのであれば、そのような位置づけで展開していくべきだと私も思いましたので、賛同いたします。

また、これは申し訳なかったかなと思うのですがけれども、資料1の18ページの第4章の図書館ビジョン及び子ども読書プランにおける成果と課題についてです。

例えば、20ページに札幌市の図書・情報館のコラムがあり、同じようにえほん図書館のことについてもこのように扱っていたかと思うのですがけれども、分量が多いので、圧縮しようという我々の意見の下、どんどんと圧縮していった結果、えほん図書館がほとんど見えなくなってしまうのです。

しかし、えほん図書館のことは、文章でもコラムに近いようなものでも結構だと思うのですが、入れておかなければいけなかったであろうと思いますので、今からでも復活させたほうがよいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

文章中でも、えほんマイスターなど、取組のことについては出てきているのですが、えほん図書館そのものについてしっかり文章の中で書いているものはないと思われますので、復活させたほうがよろしいかと思います。

●下田会長 大事な視点だったかと思いますが、今のご意見についてほかにご意見はありますか。

（「なし」と発言する者あり）

●下田会長 皆さんから特に声はありませんが、協議会としてはそうすることにしたいと思います。

ほかにございますか。

●高倉委員 次に、調査・研究に関連していろいろな具体的なお提案がありましたよね。でも、図書館は数がありますので、いろいろなところでこういったリサーチをやっているのではないかと思います。

ですから、例えば、ここでこんなことをやってというようなことがあれば、それをヒントにして、さらに調査・研究を広げていくというようなレベルまで言及できないのかなと思うのです。

そういう外に対して目を向けたリサーチです。大変かもしれないけれども、一つのヒントとして調べてみてもいいのではないかなという気はするのですが、いかがでしょうか。

●下田会長 調査・研究とまで言わなくても、とにかく、札幌市の図書館のネットワークの中で、地区館にしても地区センターにしても、小さなユニットの中でどんなことをやっているのかを収集するだけでも随分と蓄積になるでしょうし、今、高倉委員がおっしゃったように、札幌市外のほかの自治体でどんなことをしているのかを探ることまで含めてやるのであれば意味が出てくるかなと思いますけれども、そういう認識でよろしいのでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長） はい。

●下田会長 それでは、揺り戻しになるかもしれませんが、第7章に向かっていく流れについてです。

最初に豊田委員からご意見があったことですが、ここはこれでいいのかどうかについてもう少しご意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

●福田委員 アンケートの扱いはなかなか難しいと思います。また、利用者満足度というのは来館者アンケートでは大体高く出るので、来館者だけにアンケートをしてもあまり意味はないような感じがしますね。かといって、何か具体的な評価方法をと聞かれたら、国

際的なものもいろいろとあるのですけれども、手間暇がすごくかかるので、面倒なのです。

また、皆さんから意見が出なかったことで一つ気になることがあるのですけれども、それは子どものサービスについてです。

えほん図書館や中央図書館でも、日頃、いろいろな行事をされていますよね。今、コロナでできないかもしれないのですけれども、その際、何人のお子さんが参加したとか、読み聞かせではこの本がすごく受けたとか、何らかの記録を職員の方が取っていると思うのです。

調査・研究と大きなことを掲げるのではなく、日頃の職務記録などにある反省点から、職員の人たちもこれはどうだった、ああだったということに気づいていただいていると思いますし、それをいろいろなサービスに反映するなど、努力されていると思うので、それで評価に関わることができるのではないかなと思いますし、それは、児童サービスだけではなく、ほかのサービスにも言えることではないのですか。ですから、あまり大風呂敷を広げるのではなく、日常の記録で気がついたところに重点を当ててもらおうということです。

学校図書館も、日頃、いろいろな開放ボランティアの方々の気がついたことを何らかの形でまとめ、私たちの任期中には間に合わないにしても参考資料として出してもらえれば、今後の参考になるのではないかなと思います。

また、第7章の件についてです。

単なる文言のことですが、2の推進体制の2行目の「オールさっぽろで」という文言がすごく陳腐に思えます。二、三日前、たしか、北海道新聞で北海道の何とか計画にオール北海道と書いてあり、公務員の方はオール何とかがすごく好きなのだなと思いましたけれども、みんなで一緒にやるということですよね。それに、偏見かもしれませんが、「さっぽろ」と平仮名で書いてあることも幼稚で陳腐な表現にしか思えません。

そして、資料1の11ページの統計のことについてです。

2018年、2019年で増えたのは図書・情報館が開館したからということですが、その表の下の説明文の3行目の「令和元年（2019年）には『ライブラリーオブザイヤー2019』で表彰を受ける」という文言があります。私の記憶だと、図書・情報館がライブラリーオブザイヤーの表彰を受けたのであって、この書き方だと札幌市の図書館全体が受けたような誤解を招くので、「図書・情報館が」という主語を入れるべきではないかなと思うのです。

●下田会長 これは、札幌市図書館でいいのですよ。

●福田委員 そうなのですか。失礼しました。それは訂正します。

●下田会長 大事な視点があったと思いますが、ほかにご意見はございませんか。

●今藤委員 私も、第7章の成果指標のところで読書が好きな子どもの割合を載せるのはどうかなといいますが、あまり意味がないような気がしています。その代わり、地区館や開放図書館や児童会館図書館など、地域も絡めた図書館の新規登録者数が何%くらいアップしたのかという目に見えるような結果を載せてほしいかなと思います。

●下田会長 ほかにありませんか。

●高倉委員 質問ですが、第7章はまだ加筆される可能性があるのでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長） 第7章と限らず、今はいろいろとご意見を頂戴している段階です。

●下田会長 これはこれで完成形ということですか。

●事務局（砂村調整担当課長） 案としてこうさせていただいていますが、これをつけ加えたほうが良いということについてはおっしゃっていただきたいと思います。

●高倉委員 最終段階ですので、これでいいのかはもう少し考えたいと思います。

●下田会長 ここで意見が出なければこれで終わってしまうかもしれませんので、ご意見をいただいたほうが良いと思います。

●郷原委員 ここで意見が出ないということなので、大したことではないのですが、気になっていることをお話しします。

資料1の4ページのコラムについてです。

載せていただいたのですが、第1に、第2にとあるとおり、この四つがとても大事でして、こういったことはきちんと頭をそろえて書いていただけるとぱっと目に入ります。このようにずらずらと書かれてしまうと、大事なことが何だか分からないのです。下に余白もありますので、スペースをもっと空けて、頭をそろえて書いていただきたいなと思いました。

それから、10ページの(3)の身体障がい者等のところについてです。

上から8行目に、全18条から成っておりとあり、①、②となっていますが、ここもずらずらと書かず、頭をそろえていただきたいと思います。ここにもスペースがいっぱいあり、空いていますよね。そのように書いていただけると、拾い読みした場合にもすっと目に入るのです。そういう書き方をしていただけるとありがたいです。

もう一つ、取組項目一覧の3ページのナンバー35の「親子で利用したい図書館」の研究についてです。

地区館でも検討というところに丸がないのですが、研究をした後、中央図書館でこれを実施するということになるのでしょうか。その辺が分からないのですが、地区館ではやらないということですね。

中央図書館では、童話の部屋を私たちもイベントのときに使わせていただきますが、ここでは、履物を脱いで、親子が今もリラックスして過ごしているのですね。これは、それ以外の何かをイメージされているのでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長） これは、中央図書館でできるという確定した話ではありません。また、先ほど地区館のお話がちらっと出されましたが、地区館で行うことができるようなものもあるかと思います。

今、童話の部屋で行っている取組に関して言いますと、部屋が完全に仕切られておりますので、誰かに迷惑をかけるということを親御さんがあまり気になさなくてもいられま

す。中央館の場合、そうした環境がたまたまありますけれども、このお話の根っこというのは、ここに書いてありますように、ほかの人に迷惑がかかってしまうと思うと行きづらいうということについて、どんな解消できるすべがあるかについて研究できればと考えております。

そういう意味では、今行われていることを否定するわけではありませんし、どういうことができるかを考え、手が届くものであれば実際に行っていくこともあり得るかと思っております。

●下田会長 研究ということになっていきますけれども、地区館によってはそういった活動をしているところもあるので、一方的な研究ではなく、それぞれの地区館の現状把握が先にあるのかなと思います。

私から質問してはあれですが、地区館でも検討の項目についての丸印というのはどういう基準でどのように選ばれているのでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長） ナンバー35のことについてかと思うのですが、要は、地区館でも検討なり実施が可能だと思うものについて丸をつけさせていただいておりますけれども、ナンバー35についてはつけたほうがよろしいかと思いますので、加えさせていただきたいと思います。

●高倉委員 今回の計画書の流れにフィットするかどうかは分からないのですが、今回の在任中の大きな出来事として読書バリアフリー法ができたということがあります。ここには制定されたということは書いてあるのですが、これをどういうふうに生かしていくのかということまで手が及んでおりません。

次のステップとしてそのことを深めていく必要があるのではないかとぐらいに思うのですが、もしフィットするようであれば、要望として位置づけていただければと思います。

●下田会長 ほかに何かご意見はございませんか。

●今藤委員 資料3の5ページの26についてです。

9ページに開放図書館についても一文を入れてほしいという意見を出したのが私です。これに対し、オンライン化したネットワークではないので、載せられませんという回答があります。

借りるほうはオンラインシステムで結んでいるかはそんなに気にしないと思いますし、札幌市の図書館の状況というタイトルがあるのに、開放図書館は札幌市図書館には含まれないという考え方はいかなものかと思うのです。せめて、コラムでも資料の後ろのほうでもいので、札幌市図書館の施設ではないけれども、借りられますという記述が欲しいなと思います。

それに、札幌市の図書館という去年のものの4ページに関連施設として載っていますので、分かりやすいように載せてほしいと思います。

●下田会長 今回のことに関連で、7ページから10ページまでのタイトルのつけ方につい

てです。

7 ページでは2の読書環境の変化の(1)に成人の読書活動の状況とあり、8 ページでは(2)に子どもの読書活動の状況とあるのですが、10 ページでは身体障がい者等の読書環境の整備となっているのですね。

でも、これはタイトルとしては身体障がい者等の読書活動の状況としていただいたほうがいいのかなと私は思うのですが、いかがですか。

今の開放図書館のこととも関係があり、もしかしたらここに(4)としてあったらいいのかなと思うのですが、何かご意見はありませんか。

●吉岡副会長 10 ページの(3)の身体障がい者等の読書環境の整備という文言は、法律から言葉を取ってきたのでしょうか。それも踏まえ、前の二つと合わせ、活動の状況としてもいいでしょうし、法律ができたので、この言葉を使うということでもいいのかなと気がします。

●下田会長 それでは、私の独り言とします。

●吉岡副会長 そろえたほうがいいでしょうか。

●下田会長 利用者の活動の状況ということを示しているのかなと思ったら、最後は読書環境の整備となっているので、そこが違うのかなという気がただけです。ただ、そういう項目だと理解すればいいのですが、この章立てから考えると、利用者の読書活動の状況の説明の中の身体障がい者等の読書活動なのではないかと思ったということです。

●吉岡副会長 それでは、統一したほうがいいですね。そして、そうしたら、7 ページの2の読書環境の変化も読書活動の変化としたほうがすっきりするのではないかとということです。

●下田会長 ほかに何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●下田会長 冒頭にご説明をいただいたかもしれませんが、この後のスケジュールはどのようになりますか、確認させてください。

●事務局(砂村調整担当課長) この回で終了することはできないかなと理解しましたが、そういうことでよろしいでしょうか。

●下田会長 はい。

●事務局(砂村調整担当課長) そうであれば、メール等でご案内差し上げましたように、次回の日程についてご提出をお願いできればと思います。

今日も、ご覧のとおり、ふだんよりは感染対策をさせていただいております。次回開催時にまん延防止等重点措置や緊急事態宣言の状況でなければいいのですが、お集まりいただくにしても、感染対策をした上で行うことになろうかと思います。

なお、冒頭にご説明差し上げましたように、年度中に何とか策定させていただきたいと考えております。今回まででまとめていただけると助かるという話を年度初めにしたかもしれませんが、1回飛ばしておりますので、次回にお集まりいただき、何とかまとめてい

ただくようご議論をいただければと思います。

年度後半に向けましては、まず、教育委員会なり、内部でオーソライズし、上げまして、合意が得られましたら、パブリックコメントとして、市民の皆さん方にこういった計画をつくりたいということでご意見を頂戴する場面をつくります。これと並行し、議会にもご説明し、ご意見がまとまった段階できちんとした案にしまして、改めて決裁を受け、年度中に計画を公表したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、今日いただいたご意見については検討させていただいた上で改めてご説明したいと考えております。

●下田会長 以上で本日予定されていた議事は全て終了しました。

審議事項以外についてご意見などは何かございませんか。

●吉岡副会長 確認です。

A 4 判の資料で第 6 章の 28 ページから具体的な施策の展開について書かれておりますよね。この中に丸印で項目がありますが、再掲というのは入れるのでしょうか。

●下田会長 その議論についてはちゃんとしていませんでしたね。

●吉岡副会長 これについてご指摘をされている方もいましたよね。再掲はどんなのだ、本体よりも再掲が先に載っているのは分かりづらいのではないかというご指摘があったかと思いますし、再掲は取組一覧にもありますので、積極的に載せる必要があるのかなと思いますが、どうでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長） こういったご意見もありましたので、次回の資料の段階では、全部が全部、100%載せないことにできるかは分かりませんが、我々としては、再掲であってもそれなりの重さがあるというものについては残したいと思っておりますので、検討させていただいた上でできるだけ削るようにします。

●下田会長 ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●下田会長 それでは、事務局にお返しいたします。

3. 閉 会

●事務局（中澤運営企画課長） 次回の協議会の日程についてです。

本日、皆様にご持参いただいた日程調整表を確認の上、近日中に決定し、別途ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第 9 回協議会をこれで閉会いたします。

どうもありがとうございました。

以 上